

現地視察（道東）における意見交換の概要

1 釧路市阿寒町（アイヌ関係者）

○アイヌ政策への提言

アイヌは自立を達成するために、以下の権利等を要求する。

- ・河川・森林の保全、漁業権の回復（捕鯨を含む）、現在計画進行中の藻別川支流豊岡川水源地帯の産業廃棄物処分場建設を含む河川・山林・漁業開発事業などの意思決定へのアイヌ民族の参加などのアイヌの土地権・資源権、環境への権利
- ・学校教育におけるアイヌ語教育や歴史教育の実施、教員養成や博物館等におけるアイヌ民族資料の整備・充実などの教育に関する権利
- ・北方地域での交易権の回復や国境を越えて伝統的領土の訪問、近隣民族との交流、交易や漁業活動を含む経済活動のための民族パスポートの発行などの越境権
- ・国会、道議会、市町村議会におけるアイヌ民族議席や地方自治体におけるアイヌ民族政策の窓口の設置などの政治参加の権利
- ・アイヌ語地名の普及、アイヌ民族への遺骨・副葬品の返還や文化伝承機関の設置などの文化・宗教・言語の権利
- ・アイヌ民族の権利実現のための司法サービス機関などの創設、アイヌ民族に対する政府の公式の謝罪と国連宣言前 46 か条の全ての権利保障の実施などの人権の確保の権利等
- ・緊急提言として要望
 - ・十分な給付額を持つ奨学金制度、優先入学制度、資格取得の支援などの教育支援
 - ・アイヌの低所得者支援や住宅対策、アイヌ事業者への低利融資制度、優先雇用制度、職業訓練の充実などの生活基盤の安定化のための支援
 - ・アイヌ民族が自由に利用できる財源（自立化基金など）の確保、北海道アイヌ生活向上関連施策に関する予算の倍増などの財政の確保と安定化のための施策
 - ・アイヌが安心して医療を受けられる制度の確立、アイヌ民族専用の福祉・介護施設の創設などのアイヌの高齢者が安心して暮らせる生活保障
- ・司法サービス機関など大人の事業、経済活動に関する救済のための機関のほかに、差別に曝された子供たちを救うための心理学者などが入った専門組織、バックアップシステムが構築されなければならない。

○教育などのアイヌ政策の拡充、地域実態からの提言等

- ・アイヌ施策で最も重要なことは教育である。次代を担う子供の資質・能力向上こそが、アイヌ民族の貧困と差別を解消する一番の施策と考える。
- ・高等教育機関への進学希望者のうち、かなりの割合の者が経済的な理由で進学を断念している。奨学金事業の一層の充実をお願いする。現行の修学資金の支給では、遠隔地で通学ができず下宿等をせざるを得ない場合には、下宿代が大きな負担となるなど、子供の能力や希望に応えられていないので、対策をお願いする。

- ・農山漁村経営改善資金貸付事業の利用しやすい運用、自立化基金又は個人事業主に対する資金貸付事業の新設、福祉資金、環境整備資金、住宅改良資金の実態にあった増額を要望する。
- ・アイヌ民族が抱えている問題は、アイヌから権利・資源を奪ったことから生じており、奪った後の状態を土台にした自由平等競争ではなく、国の責任において、奪われたものを回復又は補完する施策を充実させた上での自由・平等を求める。

○アイヌの生活権と自己決定

- ・我々の祖先はもともと生活していた浜から川上に強制移住させられ、浜には和人が入り、勝手に漁業権が設定され、生活のために獲っていたアサリ、シジミ、カキ、ホッキ、サケやマスも獲れなくなった。我々の先祖がいた土地や生活権の返還を要求する。
- ・女性差別問題を話し合うときには女性が参加している。アイヌの権利を話し合うにはアイヌ自身が参加し、意見を述べ、自己決定し、その意見が反映できるよう、今懇談会後に設置する審議機関においては、アイヌ民族が半数以上加わり、政府の責任で組織作りをするべきである。

○公教育でのアイヌ文化の取組みと今後への希望

- ・アイヌ文化について、特に何事においても基本になるアイヌ語が大切と考える。生きた言葉、普段の会話の中で使えるような言葉として、暮らしの中に取り戻したい。
- ・そのためには、アイヌ語を使う場が無ければ難しく、また、方言差・共通の表記法の問題、辞書や教材とそれを使って指導する人が不足しているという問題もある。何よりも、今の生活を表現するための語彙がほとんどない。
- ・また、アイヌ語を本当に暮らしの中で使うためには、地域の他の人々がこれを受け入れる土壌が大切であり、小学校からの教育の中で、皆がアイヌ語・アイヌ文化を学び、それらを地域の大事な要素として尊重する心を養うとよいのではないか。
- ・国には、アイヌが充実した教育を受けられることだけではなく、周囲の日本人の意識を変えるための取組みをお願いしたい。

○アイヌ女性先住民として

- ・日本政府が法律による同化政策を行ったことにより、アイヌの伝統文化は大きく損なわれ、中でも、民族としての母語であるアイヌ語によって正しい伝統的文化が伝えられるべきことが失われている。アイヌ語、刺繍、食文化など、母から娘への女性の伝統的な継承が困難になっており、深刻な問題である。
- ・アットゥシというアイヌ伝統の着物の素材を自由に必要なだけ採取する権利も、主食に近い食べ物であったシャケを家族が必要なだけ川や海で採捕する権利もない。祭事などで伝統的な食事を準備する女性たちにとって深刻な問題である。
- ・環境破壊が進んでいる今だからこそ、自然を大事にするアイヌの文化を残して行きたいと願う。

- ・歴史的、社会的にアイヌ女性は、アイヌ差別とともに女性差別という社会悪に翻弄されてきた。これは、早急に解消されなければならない人権侵害である。大切な文化や心を次の世代に伝えていくために、早くアイヌ基本法のようなものを制定していただきたい。

○アイヌの知的所有権

- ・現在の問題点として指摘しなければならないのは、アイヌ民族以外の者が勝手に相談も無くアイヌ文様やアイヌ語の使用、口承文学、工芸品まがいの作品など制約のないことをよいことにアイヌ工芸品であるかのような表現で製作販売していることであり、これは重大なアイヌ民族に対する侮辱である。
- ・我々はアイヌ民族の機関による知的財産権の保持管理をし、正当な作品選定や製作販売、アイヌ語の使用などの許可・監視をするシステムの構築を提案する。
- ・また、我々はそれらの商品開発と販売に携わる主体者として、国連宣言第 31 条に基づき、文化的経済的発展を促すための国による具体的な方策を求める。
- ・我々アイヌ民族自身が伝統的文化に誇りを持たなければならない。我々の申し上げる意見・要求はアイヌ民族のみならず、日本社会の健全な発展を促し、日本文化の発展に貢献できる社会の構築に役立つものとなることを目的としている。

○アイヌの土地権と北方四島・クリル諸島 等

(アイヌの土地権)

- ・北海道はアイヌの土地、アイヌが地主である。ただし、土地の権利を主張したからといって独立を目指すものではなく、また、返還のみを主張するものではない。全て返還できないのであればどうしたらよいか、国との協議の中でアイヌも前向きに善意で考えていきたい、ということ。

(特に北方四島)

- ・北方四島についてはあくまでアイヌ民族の土地であり、返還交渉にアイヌ民族の代表がいらないのはおかしいことである。もし、アイヌ民族の先住性ということ交渉のカードとして使えるのであれば、大いに使ってもらいたい。
- ・もし北方四島が帰ってくるのであれば、環境保全を第一に考えるべきである。アイヌが関わって、四島の自然を残せる産業のあり方、そういった環境を整備しながら、その土地の権利をアイヌは主張したい。

(アイヌの資源の利活用)

- ・シャケの採捕や木の伐採は再生可能な範囲。アイヌは利子で食べる。自然の利活用は利子で食べていく様なシステムを構築したらよく、そのためには、アイヌ側も管理計画を考えなければならない。

(社会に貢献するアイヌ民族)

- ・国連宣言の全てを 100%実施するということは特別の措置ではなく、マイナスをゼロに戻す政策の第一歩であると認識してほしい。我々は、自分の主張だけを言うのではなく、マイナスからゼロ、ゼロからプラスになれば日本社会あるいは世界に貢献する、それがアイヌの平和・幸福につながると考えている。

○アイヌ民族の日

- ・日本国民の方々に分かってもらえるように、国会決議が採択された日（6月6日）をアイヌ民族の日として、休日を作ったらどうか。アイヌ民族は世界的地位が認められた、そういう記念日ができたら、と思う。

○アイヌの漁業に関する要望

- ・世界中で先住民族に捕鯨を認めていないのは日本だけである。アイヌによる捕鯨を許可するよう要望し続けているが、日本は既得権者が調査捕鯨と称して権利を離そうとせず、私たちになかなか窓口を開けない。
- ・利用されていない海域での漁業、深海魚の利用を認めてほしい。
- ・沖合底引網漁業のような海を荒らす漁業直ちに止めてもらいたい。オホーツク海を孫子の代まで伝えられるように、そういう海にしたいと願っている。

2 白糠町

(1) アイヌ関係者

○有識者懇談会への意見

- ・アイヌに対する政策は、政策予算の安定的な確保ということからも、国の主導で行われる必要がある。現在の施策は北海道在住者に限定されているが、国レベルの政策であればこの問題も解消されるのではないか。
- ・アイヌ文化の伝承活動を行う場合、現在は利用する材料の確保が大変なので、国有林・道有林などでアイヌ民族が自由に素材を採取し、動物を捕獲できるように現在の規制を緩和し、アイヌ民族の活動に特別な配慮をすることが必要。
- ・また、現在進められているイオル再生事業について、いまだ実施されていない5カ所の早期実施をお願いする。
- ・国民に対してアイヌ民族の文化や歴史、現状を知ってもらうため、国立の博物館が必要と考える。さらに、アイヌ出身者の研究者や学芸員の育成もこの施設で担うようにすべきであり、職員についても多くのアイヌ民族出身者が担っていくべき。
- ・文化伝承については、伝承する人たちの生活基盤を安定させることが必要。伝承に関わる人たちへの生活補償や、アイヌ文化振興機構が白老で行う文化伝承の育成プログラムを、1～2年間休職後また職場に復帰できる制度にすることなどが必要。
- ・アイヌの子供たちに対する教育の問題は一番重要である。貧困・差別のためにしっかりとした教育が受けられず、安定した職に就けない者の子供たちがまた経済的に苦しい、という悪い流れを断ち切るため、アイヌ民族の中に経済的問題がなくなるまで期限を決めて、例えば、ある年齢までに教育に係る費用を全て国が負担するような制度を導入してはどうか。

○十勝アイヌの生活状況について

- ・アイヌは差別と偏見の中で生きざるを得ず、安定した職業への就職は困難を極めた。今でも一般道民や国民との生活格差が多く存在するため、経済的自立のための施策をお願いしたい。経済的安定を図ることは先住民族の権利の一つでもあると思う。
- ・地方自治体が行政の各分野でアイヌ施策の推進を図り、成果も見られるが、地方自治体の少ない予算の中では、十分な施策ができていないため、その施策に要する財源は国に対して要求できるようなことが必要ではないかと思う。
- ・空港においてチャーター便で来日する外国人観光客をアイヌの古式舞踊等で迎える事業などを実施しているが、このようなことは各地の国際空港又は国内空港でも可能。観光産業と文化の実践がリンクしてアイヌの雇用創出が拡大される。
- ・企業誘致で多人数の雇用がある場合、その中の何%かはアイヌを雇用するように働きかけはできないか。また、アイヌ文化振興財団をはじめ各アイヌ関連機関へのアイヌの就業に対して何らかの優先権を設けることで多くの雇用の確保が可能。
- ・我々は、過去に我々の合意を得ることなく国に統合され不当な差別を受けてきた。その権利回復のためにも国民の理解の下、立法措置による政策・制度の確立を求めたい。

○白糠アイヌ漁業者と現行アイヌ施策について

- ・前浜に暮らし漁業に従事するアイヌ民族の漁業所得が大幅に低下している。枯渇していく資源を回復するには、沖合底引網漁業等のさまざまな資源を根こそぎ捕る漁法の操業ラインを大幅に後退させるか当該漁業を廃止するかの何れかが必要。
- ・一方、町の特産であるシシャモは現在茶路川での人工ふ化によって放流が行われているが、かつては茶路川においてもシシャモの自然産卵があり前浜の水産資源が豊かであったことから奥地の森林の適正な整備管理を含め積極的な政策の展開を願う。
- ・白糠の前浜で生活するアイヌ民族には、先住民族として、生活と沿岸漁業の資源回復への抜本的な政策、環境保護への権利がある。河川の水質管理にもアイヌ民族として参加することが重要である。
- ・アイヌ民族は前浜を生活の糧としてきたが、前浜で魚を獲る権利等が極端に少ないので、アイヌ民族の守ってきた前浜や領海への権利回復と自立化基金、アイヌ民族が自由に利用できる財源確保の権利保障を必要とする。
- ・アイヌ民族が生活し易い諸々の条件、環境整備をこれからの基本法に反映されるようお願い申し上げます。

○女性の人権、文化対策

- ・アイヌ文化の伝承保存施設は老朽化し、手狭で使い勝手が悪く、苦勞している状況。これらの状況を改善するために、施設の充実、環境整備等を謳った、国連宣言に則ったアイヌ基本法の制定を求める。
- ・アイヌ民族の身体的な特徴により、銭湯などで日々の生活に差別などの悪影響を及ぼしている。このようなことが解決できないなら、北海道内にアイヌが働く専門の病院、銭湯等を含めた各種施設の整備を強く望む。
- ・女子の就職では、職場の更衣室等での周りの好奇心な目や陰口等の辛さ、悲しさは計り知れない。国がアイヌの歴史、文化を正しく教育していればこのような差別は起らない。抜本的な政策、女性の差別に対する完全な保護等を確保する措置を求める。
- ・アイヌの慢性的な生活苦は今も続いており、現行の進学奨励等の支援だけでは高校、大学等への進学は出来ない。所得が極端に少ないアイヌの子弟が安心をして進学できる政策と生活支援が絶対に必要。また、アイヌ民族専用の住宅の建設あるいは福祉、介護、医療の充実、生活資金等の増額、返済期間の大幅な対策を願う。
- ・祖先の血が一度も絶えることなく脈々と続いてきた先祖を敬い、供養をあらわすことの証として碑を建てるのが大きな夢。政府には、これまでの誤った政策を認め謝罪し、先住民族の権利に関する国連宣言の保障と実行を求める。

○山林、資源及び土地の領域に関する問題

- ・白糠に住むアイヌ民族は、伝統的に所有していた漁場や資源を収奪、占有、使用され被害を与えられ、生活の糧を失い、働く場所を失い貧乏に追いやられたので、習慣、伝統、土地を私たちに早急に返還し、尊重しながら補償を行うべきである。

- ・和人による木々や資源の乱伐、乱獲が進み、山は荒れていく一方である。損害を与えた私たちに対し、資源を回復して、アイヌ民族に返還することが必要。また、それが出来ない場合には、正当かつ公正な補償を受けることを望む。
- ・白糠の前浜は沖合い底引網漁業により海底の形状が変化し特産のカニ、タコ等の枯渇が大きな問題となっていることから、生育回復のための漁礁等の事業を早急に実施して欲しい。

○アイヌ協会の活動について

- ・支部が組織として運動や会議や祭事を実施するが、スムーズに事務の処理などができていない現状があるので、専従職員を置いた事務センターを道東地区に確保し、これにより組織の拡大や強化を図りながら活動の一層の充実と発展を図りたい。
- ・アイヌ協会の財政状況は、理事の旅費などについても自費負担であるなど非常に苦しいため、道東地区の事務センターの設置についても国の責任において財政面で大きな支援をすることが特に重要な課題ではないかと思う。

○領土、土地・資源、教育対策、伝統工芸

(領土、土地・資源)

- ・千島アイヌは強制移住などによってほぼ全滅させられたが、千島列島にはアイヌ語地名が沢山あり、アイヌが先住していた。日本政府が、北方四島だけが日本の固有の領土と言っているのは実におかしなこと。
- ・私たちの先祖の辛い、悲しい歴史を考えれば、やはり土地を返してほしい。返せないなら補償することと国連宣言で規定している。国際条約を日本政府は守ろうとする。何かあれば国連で解決と。ならば国連宣言に基づいて実行してほしい。
- ・サハリン州と、敗戦によって強制的に北海道へ移された樺太アイヌの帰還について覚書を交わしている。これは今でも有効であり、サハリン州政府に樺太アイヌと共に話し合いに行くことが必要。
- ・シャケやシシャモなど、元々アイヌが持っていた漁業権について見直してもらいたい。アイヌ以外の勢力が強い海区漁業調整委員などに任せるのではなく、国連宣言に基づいて専門の委員会を置き、そこと話し合うことで調整するべき。

(教育対策)

- ・北海道立釧路明輝高校のように公教育の中でアイヌの歴史と文化をカリキュラムとして取り入れるなら、教える人が大変少ないので専門の教員を至急養成しなければならない。
- ・アイヌ自身の専門家を養成しなければならない。アイヌ文化総合大学というようなものが設置できないか。また、教育方法の確立、教材研究が必要。これについても専門学院などを設置して、教材研究をすることが早急に望まれる。

(伝統工芸)

- ・伝統工芸については、販売品の9割は仕入れたもの。しかもその製品の出所は、殆どが東南アジア。これはいずれ規制しなければならない。

- ・特にアイヌの伝統工芸の木彫り部門はもう風前の灯。アイヌ伝統工芸技能者の要請のためのアイヌ伝統工芸技術専門学院、いわば職業訓練校であるが、給料も出してコースを実施することが是非必要である。
- ・アイヌの伝統工芸は世界に誇る伝統文化であるから、作家を育てて美術工芸品として個展や作品展を行い団体展に出品するようなスタイルを取るべきで、美術工芸大学のようなものを作ってほしい。唄や踊りなどは、歌舞伎座と同じように北海道内や東京に座を置いて団員にきちんと給料を支払うようにするべき。

(その他)

- ・ウタリ対策については、我々が本当に望むものが判るようなシステムとして、アイヌ自身が効果を測定し、次の施策について直接協議できる場を設けてほしい。

(2) 役場関係者

○アイヌ政策の現状と課題

- ・白糠町においては、アイヌに対する差別はかなりなくなってきたが、まだ若干あると思われる。アイヌの方々の中にも、今までの経過から、一緒に見られたくないという思いの方もいることが悩み。
- ・白糠では、今一度アイヌの方々が高齢者としてきた役割に感謝しながら、お互いが協力し町づくりをしていくという考え方に立ち、2年前にアイヌ文化年として、町を挙げて1年間いろいろな事業に取り組んだ。
- ・町づくりの中では、アイヌの方々が必要で、そのためには、生活基盤の安定が必要である。アイヌの方々が高齢者を含めた一次産業の所得は低いので、生産だけではなく加工・販売まで踏み込むことにより、生産者とその周りに雇用も生まれ所得が向上していく。国はそういう施策を行ってほしい。
- ・上記のような施策と同時に、アイヌの方々が高齢者である地域に対して、やはりプラスアルファの施策、例えば下水道整備など、個々の援助ではなく生業ができるような施策をしていただきたいと思う。
- ・生活が安定していれば自己主張できるが、それができない。その現状を変えていくには、今いる子供たちに、将来に向けて自信を持たせるようなことを今のうちからしなければならない。
- ・環境を守って一次産業を発展させなければならない。そのためには、全て神様は自然であるというアイヌの方々の思想が地球規模で求められていると思う。自然を大切にしている町づくりの中で、白糠町自体がイオルでなければならない。
- ・白糠高等学校を、他民族と接することで意識を変えていくための交流の場、あるいはアイヌの方々に支えていただき、自然環境を学ぶ場、白糠町で進めている小・中・高一貫した環境教育ができるような場にしていきたいので、検討していただければありがたい。

○教育行政とアイヌ文化の保存、伝承との関わり

- ・白糠町らしい故郷教育ということを進めており、学校教育では総合的な学習の時間、社会教育の中では公民館講座などの中で、平成9年からアイヌの方々の歴史や文化を少しずつ学んできた。
- ・平成19年をアイヌ文化年とし、全道のアイヌ民族文化祭、アイヌ語弁論大会、アイヌ舞踊団のモシリライブ、ウレシパチセでのアイヌ文化資料展やライブコンサート、アイヌの文化の出前講座を考え、ウタリ協会白糠支部や白糠アイヌ文化保存会と手を組みながら実践してきた。当たり前になら学んできたことや接してきたことの存在意義や素晴らしさを改めて認識する、大変インパクトのあった年と考える。
- ・平成20年度から白糠小学校と中学校が、アイヌの方たちの文化を学んでいくことに軸をおき、道教育委員会の委託事業「北の大地に根ざした豊かな学び推進事業」を受託している。今は、小・中全学校へアイヌの人たちが出かけていき、古式舞踊、物語、唄などに取り組んでいる。
- ・このような学びをしっかりと継続していく。それと同時に、これは町に伝わる他の文化と共に白糠町のルーツであり、町民全体の財産として意識化を図っていくことが大事である。このような活動を自然に行えることが大切なので、そのことを心がけてこれからも進めていきたい。